

きずな郷

第12号
2004 春

発行 社会福祉法人 厚生協会

平成16年5月28日

かねてより懸案となっていた増築計画について平成十五年八月から工事着工、平成十五年十二月末に完成し平成十六年一月五日から使用しています。特養デイホールより増築された面積は、二二〇・一六（六三・五四坪）で、中には休憩娯楽室、談話室、浴室、トイレ、台所、洗濯室、機械室があります。和室の窓からは、オダツシユ山が見え、座椅子を利用し、ゆったりと景色を眺める事も出来るようになりました。以前はイスが並んでいる中、足を折り曲げるように横になっていました。今は好きな場所です。和室の隣はフロアーの談話室があり、イス、テーブル席を設け人数に合わせた準備をしています。和室席とイス席の視線が同じ高さのため、以前よりも和やか

新しくなったデイサービス

日帰りサービスセンターやすらぎ荘



に会話が弾んでいます。トイレは二ヶ所あり、フロアー壁にある手すりを利用し、自力で歩かれる方が増えています。そのうち一ヶ所は脱衣室からも出入りが出来るため、入浴中にも利用する事が可能となりました。

新しくなった
デイサービス... 1

特集

いろいろあります
福祉用具... 2

厚生協会からのお知らせ

今年はお陰さまで法人
創立50周年です... 6

ホームページが
新しくなりました... 7

評議員改選... 7

職員異動のお知らせ... 8

各施設からのたより... 10

ご寄附・ご寄贈芳名... 14

パン工房わかふじ... 14

新しい部屋になり、利用者の方にとって勝手が分からず不便な面もあると思います。利用者の方の声を少しでも多く聞き入れ、増築された部屋が皆さんにとって、くつろげる空間であり居心地の良い空間になるよう、職員一同努力していきたいと思っております。



いろいろあります。福祉用具

福祉用具と一口に言っても、車椅子や短下肢装具など、制度を利用して給付を受けられるものから、制度では給付されないアイデア商品と言ったようなものまで様々ですが、今回は福祉用具についての特集をしていきます。



身体障害者と高齢者の場合

福祉用具を必要としている方は、身体障害者の方や高齢者、知的障害者等に分ける事ができますが、この特集では身体障害者と高齢者の方について説明します。

身体障害者の方には大きく分けて3種類（補装具・日常生活用具・自助具）の福祉用具があり、高齢者の方にも3種類（貸与・購入・自助具）の福祉用具があります。

制度上の優先順位

装具等、福祉用具の交付を受けるには身体障害者福祉法による給付の他に労働災害補償保険法、介護保険法、厚生年金法等で給付を受けることができます。

また、受けようとする方の年金や年齢によって、どの法律で給付を受けられるのかが分けられており、さらに複数の条件にまたがっている方の場合はその優先順位が決められています。各法律によって、給付が可能なものから対象外のものまで様々です。

しかし、基本的には対象外であっても、その障害の状況によっては特例として給付されるものもあるので、各種給付窓口で確認してください。また、一度給付を受けたものは障害に合わなくなったり、耐用年数を超えたりした場合は再度給付を受けることができますが、破損した場合は原則として修理する事となります。

1. 労災年金等の受給を受けている方

労働災害補償法・国家公務員災害補償法・地方公務員災害補償法・労働条約・船員保険等により給付されます。ただし、座位保持装置、座位保持車椅子、起立保持具、頭部保持具、頭部保護帽、ストマ用装具は対象となっていません。特殊なものとしては、かつらが対象となります。注意しなければならないのは、例えば移動用リフトの給付を受けた場合は車椅子の給付が受けられない等、条件のある項目もありますので、複数の給付を受けたい場合は確認する事をお勧めします。船員保険などの受給を受けている方の場合、労災年金の対象外に加え、歩行補助杖、電動車椅子、盲人安全杖、義眼、点字器、人工咽頭も対象外となります。

2. 介護保険の認定を受けた方

基本的に65歳以上で介護認定を受けられた方が対象となります。基本的に貸与(レンタル)が中心で12項目(車椅子、車椅子付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、特殊寝台付属品、褥そう予防用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、痴呆性老人徘徊感知機器、移動用リフト)に分かれています。その他腰掛便座、特殊尿器、入浴用補助用具、移動用リフトのつり具の部分については貸与に馴染まないことから、購入が基本となります。

3. 厚生年金受給者

厚生年金保険法からの給付となります。給付が受けられるものは義肢、装具、歩行器、車椅子、電動車椅子、補聴器となっています。

4. 上記以外の方、及び上記で対象外となっている場合の給付

身体障害者福祉法での給付となります。又、上記に該当する方でも給付を受けたい福祉用具が対象外となっている方について、身体障害者福祉法より給付となります。

5. 身体障害児

児童福祉法からの給付となります。18歳未満で、なおかつ身体障害者手帳の交付を受けている方に限ります。

福祉用具の分類

身体障害者	
補 装 具	<p>身体障害者福祉法での補装具とは義手や義足、装具（下肢・上肢）、歩行杖、車椅子、補聴器、ストマ用具など、生活上ほとんどの場面において常時使用することが予測され、生活が比較的スムーズに行なえるものです。障害の部位や程度によって医師が適当と判断されたものが給付されます（表1）。</p> <p>また、補装具の種類ごとに基準額が決められており、その範囲内で国及び地方公共団体が負担します。ただし、世帯全員の所得税の額に応じて自己負担が発生する場合があります。また、基準額を超えた場合にもその差額が自己負担となります。病気やけが等で治療のために作成した装具は治療用装具として、医療保険からの給付となります。</p>
日常生活用具	<p>在宅で重度の身体障害者に対し、日常生活用具を給付又は貸与する事により、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するものとされています。</p> <p>障害部位によって給付される内容が決められており、文字放送用デコーダーや盲人用時計、パソコン等がありますが、その内容は都道府県により若干異なる場合があります。また、在宅に限定されていますので福祉施設利用者は対象外となります。（通所施設は対象となります。）</p>
自 助 具	<p>在宅で非課税世帯の方が対象となります。自助具とは、心身の障害により、残存能力を活用しても日常生活動作が困難なときに、これを可能にするように考案された道具のことで、手の運動機能に合わせて、スプーンの把手を太くしたもの、折り曲げフォークやスプーン、すくいやすい皿などを給付するものです。</p> <p>身体障害者手帳の 級・2級及び療育手帳の A 判定の方に対して給付されますが、日常生活用具と同様、在宅の方が対象となります。非課税世帯の方が対象ですので、自己負担は所得税額による計算はされず、別に定められています。</p>

身体障害者	
障害者情報バリアフリー化支援事業	<p>視覚障害 1・2 級又は上肢機能障害 1・2 級の方で前年度の所得額が特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方で、原則として過去に同じ給付を受けていない方が対象となります。</p> <p>給付内容はパソコン周辺機器に限られ、パソコン本体は含まれません。給付額は購入に要した費用の 3 分の 2 以内で 10 万円を限度とし、それ以上は自己負担となります。手続きは各支庁で行ないます。</p>
高齢者	
貸与 (レンタル)	<p>介護保険において要介護認定を受け、被保険者証を持っていれば介護給付が受けられます。ただし、ケアプラン内に貸与が適当である事が記入されている必要がありますので、ケアマネージャーと相談しなければなりません。</p> <p>介護保険では身体障害者福祉法と違い、貸与が基本となります。貸与を受ける種類は決まっており、大きく分けて 12 種類に分かれています。「介護用品・・・」と書かれていても給付の対象とは限りませんので注意してください。貸与を受けた場合は毎月、利用料の 1 割をレンタル業者に支払います。品目によってその料金は異なりますし、業者によっても若干の差があります。もちろん貸与品ですので、使用しなくなった時点で返還する必要があります。</p>
購入	<p>貸与の場合と同様、介護保険のケアプランに入っていることが条件となっていますので、ケアマネージャーと相談する必要があります。</p> <p>介護保険では貸与が基本となっていますが、トイレ用便座や入浴用いすなど、レンタルには適さないものは購入対象となっています。購入にあたっては年間に 10 万円が限度額で、そのうち 1 割が自己負担となりますので実質 9 万円が限度額となります。また、年度が変わっても基本的に同じ項目は給付対象外となります。(破損した場合・介護度に急激な変化があった場合は対象となります。)</p>
日常生活用具	<p>65 歳以上の寝たきりの方、または一人暮らしの方が対象となります。給付されるものとしては、火災警報機、自動消火器、老人用電話、電磁調理器などです。これらのものは各市町村における日常生活用具給付事業となり、介護保険と別の制度になりますので、介護認定を受けていない方も対象となります。</p>



申請方法

身体障害者福祉法で補装具を申請する場合、お住まいの市町村（厚生年金を受けている方は社会保険事務所・労災年金の方は労働基準監督所）へ申請する必要がありますが、特に注意しなければいけない事は、事後申請を行なっても、給付を受けられないケースがありますので、必ず申請後、市町村から決定通知が交付されてから給付を受けるようにして下さい。（申請に必要な物は表2に記載されています。）介護保険での給付についてはケアマネージャーへご相談下さい。

自己負担

身体障害者福祉法による給付の場合、公費からの負担により支払われますが、世帯全員の所得税額の合計によって23区分に分けられた範囲の中で自己負担額が決められています（厚生年金や労災年金の場合、負担額の範囲内では自己負担はありません）。また、申請月が6月までは前々年度、7月以降は前年度の所得税額で決定されますので、例えば不動産を売って多額の収入があった年等は自己負担額も増える事になりますので、申請する機会にはご注意下さい。

介護保険による給付の場合は基本的に購入金額の一割が自己負担金となります。また、低所得の方の場合、減免等がありますので、詳しくは担当のケアマネージャーに相談して下さい。

表1

障 害 の 部 位	交付される補装具
肢 体 不 自 由	義肢（義手・義足）、装具、車椅子、電動車椅子、座位保持装置、歩行器、歩行補助杖、頭部保護帽、収尿器、パソコン周辺機器
視 覚 障 害	盲人用安全杖、義眼、眼鏡、点字器、パソコン周辺機器
聴 覚 障 害	補聴器（標準型・高度難聴型）
音声・言語機能障害	人工咽頭（笛式・電動式）
直 腸 障 害	ストマ用装具等
児童（18歳未満）のみの補装具	座位保持椅子、起立保持具、頭部保持具等

表2

申請に必要な物	身体障害者手帳、印鑑、業者の見積書、所得税額の分かるもの（源泉徴収表・確定申告の写し等）、医師の補装具要否意見書（初めて申請する場合。各市町村福祉担当窓口にあります）、申請書
---------	---

文責 屈足わかふじ園 高橋



今年はお陰さまで法人創立50周年です(厚生協会)

社会福祉法人厚生協会は、昭和28年に故藤川マキ糸、田中皎一の両氏によって創立され今年で50周年を迎えることになりました。このことは町民の皆様や関係者の暖かいご支援や先人のご努力の賜物と深く感謝しております。

50周年を迎え、厚生協会では記念誌の発行、記念式典の開催、記念事業の3つの事業を計画しています。詳細は現在各部会を立ち上げ検討に入っていますが、記念式典については10月30日を予定しています。

この広報誌では、50年を振り返る特集を次号から予定しています。



創設当初の建物の前で

昔の資料や写真を探しています

現在、記念誌を発行する作業をしていますが、わかふじ寮創設当時の写真や関係する資料がありましたらお貸しください。お借りしたのものについては、後日必ず返却します。ご連絡いただければおあずかり致します。(担当 屈足わかふじ園 TEL 01566-5-2001)

特養のヒーロー・ヒロイン(新得やすらぎ荘)

今回のヒーローは、石黒初雄さんです。車イスで生活をされていますが、クラブ活動や行事への参加、職員との歩行訓練にも励まれており、何事にも積極的な方です。

食堂などへ移動しているときに歌を歌われていることもあり、日々元気に過ごされています。



「田中義剛の こだわりネットワーク 物産市 in十勝」に参加

(わかふじ寮)

3月19日～22日(4日間)帯広ポスフルで開催された「田中義剛のこだわりネットワーク物産市 in十勝」に出店しました。

3月2日(火)には、田中義剛さんが事前取材でわかふじ寮を訪れ、施設を見学して行かれました。今回の物産市はメインが食品という事や、スペースの関係で大きな家具を出品していなかった事もあり、大きな売上にはなりませんでした。4日間を通じての集客力には驚かされました。



ホームページが新しくなりました（厚生協会）

厚生協会では、法人の情報や各施設の情報をホームページで公開していましたが、この度新しく生まれ変わりました。

施設情報の公開を目的としていますので、各施設の情報はもちろん、授産事業で製作されている各種木工製品などの販売コーナーや、最近の情報（What's New）の他、新得町の情報や手話サークルなどへのリンクも充実しました。

もちろん広報誌「きずなの郷だより」も掲載しています。まだご覧になった方も少ないかと思いますが、内容も随時更新していきますので、一度ご覧になってみてください。

ホームページアドレス
<http://www.wakafuji.or.jp>

評議員改選（厚生協会）

法人評議員の改選が行なわれ、下記のように決まりました。任期は平成16年2月1日から2年間となっております。これからよろしくお祈いします。

評議員氏名（敬称略）

高久 教雄	竹浦 隆	菅原 武夫
秋山 英二	関 孝和	大山口 功
毛利 幸一	橋本 昭蔵	白鳥あつ子
太田 眞弘	鳴海 孟	三野宮正子
石畑 政俊	岡本 昌子	清野 祥子（新任）

屈足わかふじデイサービスの時間帯変更について

平成16年4月から、身体障害者及び知的障害者デイサービスの支援費制度改正がなされ、提供時間「6時間以上」の単価設定が新たに設けられました。これに伴い、今まで提供時間10:00～15:30だったところを40分延長し、16:10まで提供することになりました。

時間帯をレクリエーションが幅広く行われ、余暇の時間も拡大され、充実した時間を過ごされているのではと思われます。また屈足わかふじ園利用者との交流の時間が増えたことなどから、各利用者・家族の皆様喜んでいただいております。なかには、冬期は日が暮れるのが早く、帰りの送迎は暗くて心配という声もあり、安全運転を再度認識しなければならないと思われました。

今後は、限られた時間の中で、公園などへの外出や新しい活動を企画し提供していきたいと思っています。



職員異動のお知らせ

異 動

氏 名	新	旧
大山口 美弥子	やすらぎ荘 介護員	新得やすらぎ荘 介護員
阿 部 早 智	やすらぎ荘 介護員(パート職員)	新得やすらぎ荘 介護員(パート職員)
近 江 葉子	やすらぎ荘 看護師	新得やすらぎ荘 看護師
櫛 引 路子	新得やすらぎ荘 介護員	屈足わかふじ園 介護員

採 用

氏 名	所 属	ひ と こと
佐々木 清 香	新得やすらぎ荘 介護員(臨時職員)	利用者の皆さんに親しみを持って頂ける介護員になりたいです。
高 橋 正	新得やすらぎ荘 介護員(臨時職員)	立派な介護福祉士を目指して行きたいです。
北 野 正 人	新得やすらぎ荘 介護員(臨時職員)	利用者の方から頼られる力強い介護員になりたいです。
岡 本 大 輔	新得やすらぎ荘 介護員(パート職員)	楽しい時間を過ごして頂ける様努力します。
成 田 夢	屈足わかふじ園 介護員(臨時職員)	これからたくさんご迷惑かけますが精一杯頑張りますのでよろしく願います。
川 原 清 美	屈足わかふじ園 介護員(臨時職員)	利用者の方々の事を理解し、誰からも頼られる介護員になりたいです。
阿 部 美 香	屈足わかふじ園 介護員(臨時職員)	利用者さんに親しまれる様な介護員になりたいです。
宮 尾 昌 志	屈足わかふじ園 介護員(臨時職員)	先輩職員のいい所を見習い利用者の方々に信頼して頂けるような介護員を目指したいです。

退 職

氏 名	所 属
吉 村 麻 美	屈足わかふじ園 主任介護員

NTT「どさんこギフト倶楽部」より 寄附の配分を受ける（わかふじ寮）

3月16日（火）NTT東日本帯広支店の山上和則支店長が訪れNTTマッチングギフトプログラムの一環として「NTT東日本北海道支店・NTTどさんこギフト倶楽部」より寄附の配分を受けた目録を頂きました。当施設では寄付金と自己資金を合わせ液晶プロジェクターを購入し、利用者の余暇活動、土曜日のグループ活動など様々な行事に活用して行きたいと思えます。本当にありがとうございました。

* マッチングギフトプログラムとは

- ・NTTに限らず民間企業の社員が自主的に募金活動で集めた額と同額を企業が負担し合計額を福祉施設等に寄付する活動のことです。



日本財団より車両の補助（屈足わかふじ園）

このほど日本財団からの補助を受け、屈足わかふじ園に車椅子利用者も乗車できるミニキャブ（三菱自動車）が納車されました。

併設されているデイサービスセンター・短期入所事業の対象エリアを拡大したことにより利用者数が増えたため送迎する車両に苦慮していましたが、今回の納車によりスムーズに送迎が行えるようになりました。

今後、更に利用し易いデイサービス・短期入所事業を行えるよう、取り組んでいきたいと思えます。



セレクトメニュー

(屈足わかふじ園)

平成16年2月より昼食のセレクトメニューが週1回火曜日のみから金曜日が追加され週2回になりました。

金曜日にセレクトメニューが入り、デイサービスの利用者も自分の好きなメニューを選ぶ事ができるようになりました。

利用者からは給食会議で、主食や副食を選べる機会が増えて良かった。との声も聞かれています。

セレクトは主食が似たようなメニューにならないように組合わせており、副食についても肉が苦手な方や魚が苦手な方でも選ぶ事が出来るように工夫しています。

今後も給食会議で出される、利用者の意見を聞きながら、メニューの充実を図って行きたいと思います。

手芸クラブ (やすらぎ荘)

クラブの中では開所当時から続いているのが、この手芸クラブです。女性の方には人気があり、いつも楽しそうに参加されています。

これまでエプロンやクッション、マスコットなど色々な作品を手がけてきましたが、今回は「ネコ」の置物を作りました。顔に目やひげをつけて表情を出すのに苦労されていたようですが、出来上がった作品はどれも個性豊かなものになりました。



そば打ち

(わかふじ寮)

2月7日(土)、屈足手打ちそばの会(榎藤三郎会長 会員23名)が昨年に続きわかふじ寮を訪問してくださいました。

今回は会員15名の方が訪れ会長の挨拶の後、利用者や職員の前で昼食時間に合わせ、約2時間で200食の蕎麦を作ってくださいました。又今回は作っているのを見るだけでなく実際にそば打ちを体験できるコーナーを設けてもらい、利用者の中から10名ほどが会員の方から手ほどきを受け慣れない手つきで一息懸命作っていました。



蝦夷ひょっこ踊り

(やすらぎ荘・屈足わかふじ園)

1月10日・12日に「蝦夷笑福芸能・鹿追ひょっこ会」が屈足わかふじ園・やすらぎ荘に慰問に訪れ、「蝦夷ひょっこ踊り」を披露して下さいました。

女性の方、男性の方、子供達が歌と踊りを披露するという内容で、子供達の踊りを見て喜ばれる方、握手を求める方や歌に合わせて手拍子をされたり、踊る姿を見て、手踊りを始められる利用者もあり、とても楽しまれている様子でした。踊りを見る機会が少ない利用者にとっては、新鮮で、是非又来て頂きたいと思いました。



バレンタインデー & ホワイトデー

(屈足わかふじ園)

2月11日、バレンタインデーに向けてトリュフを作りました。参加者みんなでビスケットを砕き、チョコレートと混ぜ、手で丸めていき、様々な形のトリュフができあがりしました。作ったトリュフは2月14日のバレンタインデーにみんなで食べ、柔らかく甘い手作りの味にとてもよい笑顔が見られました。

又、3月10日にはホワイトデーのためにクッキーを作りました。用意されたプレーン生地とココア生地の2種類の生地を伸ばし、キティちゃんや花、ハート等から好きな型抜きを使って形作ったり、2種類の生地を組み合わせているいろいろな模様を作ったりと個性的なクッキーができあがり

ました。ホワイトデーに食べたクッキーは「さくさくととてもおいしい」との声がたくさん聞かれました。



ひな祭り

(屈足わかふじ園)

3月3日、毎年恒例のひな祭りが行われ、今年は全員でお焼きを食べながらお茶会をしました。

お焼きは事前にクリームとあんの2種類から好きな方を選んでもらいました。自分の好みのもを選べたということもあり、皆「おいしい」ととても好評でした。

その後、参加者がおだいり様・おひな様に変身し、ひな壇の前で記念の写真撮影!普段一緒に写ったことのない利用者や職員が、十二単をまったり冠をかぶった姿で、記念の一枚を残す事が出来ました。中には女性の利用者の方がおだいり様になって、仲良しの利用者の方と女性同士で写っていたり・・・。

来年はどんな姿で写すのか、今から楽しみにしている利用者もあり、とても楽しめた一日でした。

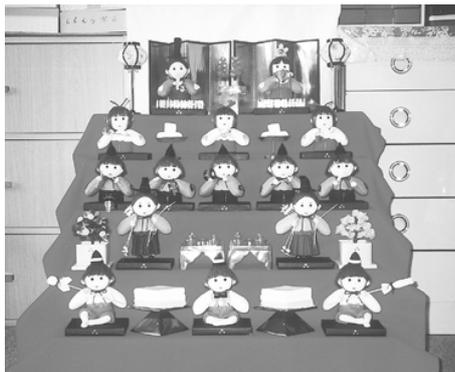


もう1つのひな人形

(やすらぎ荘)

3月3日のひな祭りに、やすらぎ荘では毎年2セットのひな人形が飾られます。その内の1セットは、霜村さんという利用者の手作りです。今から8年前に作られたのですが、1年間かけて3段までを制作し、その後、半年間で2段制作され全てが手作りとなっています。霜村さんにどこが難しかったですかと尋ねると「5段目にある人形のあぐらと、弓が難しかったです」と話してくれました。

このひな人形は、平成8年に新得町の高齢者作品展で賞を頂いています。これからも毎年飾らせて頂き施設としても大切にしていきたいと思えます。



ひな祭りゲーム

(日帰りサービスセンターやすらぎ荘)

ひな壇玉入れ

- ・ペットボトル(2L)の上部を開けた的をひな壇飾りに見立てておき、10個のお手玉を投げ入れ得点を競う。
 - ・的の数～上段2個(お内裏様、おひな様)、中段3個(3人官女)、下段5個(5人囃子)
 - ・点数～上段 1個 100点、中段 1個 50点、下段 1個 30点
各段1列全部にお手玉が入ると300点
3段全部に入ると1000点
- 殆どの方が下段、中段に入れていましたが中には上段に何個も入れる方もいました。

職員も共に参加して見ましたがうまくいかず、今回のゲームは少し難しかったようです。



ホームバー わいわいパーティー

(わかふじ寮)

2月28日(土)午後2時より、わかふじ寮で「第3回ホームバーわいわいパーティー」が行われました。自治会役員、担当職員でメニューのウイナー・餃子・卵焼き・焼き鳥・豚串・たこ焼き・刺身・枝豆・おでん・漬物等を準備し販売を行いました。飲み物食べ物の販売にあたっては、予め前売り券(1枚1,000円でドリンク3杯・抽選券付)を購入して頂き飲み物と交換、食べ物についても食べ物名の入った券を作り、利用者それぞれ好きなものを選び交換できるようにしました。開催時間は2時間少々とけっして長くはない時間でしたが飲んだり食べたりととても楽しんでいました。特に豪華景品(スポーツカー型DVDプレーヤー2台・ビデオデッキ・カップラーメン1箱等)が当たる抽選会、ビンゴゲームでは人の景品に悔しがる人、自分の景品にがっかりする人と千差万別で大いに盛り上がりました。

新しい仲間 (屈足わかふじ園)



妹尾 悦子さん

昭和29年7月7日生まれ 帯広市出身
3月22日からわかふじ園で新しい生活を始めました。

テレビが好きでよく見ていたり、色々なクラブに参加して自分の興味のある事を探しています。少しずつですが話し相手もでき、のんびりと生活しています。

新年会

(新得やすらぎ荘)

1月4日に年が明けて最初の行事、「新年会」があり、今年は昨年利用者の方に好評だった「人間スゴロク」を行いました。4チームに分かれ、利用者の方にサイコロを振って頂き、職員がコマになりました。

「罰ゲーム」のマスに止まったときには、利用者の方にくじを引いて頂き、内容が決められました。利用者の方は職員の顔に落書きをしたりと楽しんで頂けたようです



新春お楽しみ会

(やすらぎ荘)

新しい年を迎えて初めての行事「新春お楽しみ会」が、1月4日に行われました。

正月休みを取っていた職員も勢揃いし、和やかな雰囲気の中、「羽子板ゲーム」と「一貫目ゲーム」の2競技を5チームに分かれて進められました。

「一貫目ゲーム」では、チーム内の人達が着ている服や身に付けている物を袋に入れ、その合計を3に合わせるという競技です。お正月のお酒が抜けていない職員も居たのか?合計が1にも満たないチームもあれば、ピッタリ3にしたチームもあり、周りから拍手喝采を浴びていました。競技を終了してチーム毎に記念写真を撮り、今年も楽しく無事、終わることができました。



ふれあいゲーム大会 (わかふじ寮・やすらぎ荘)

3月6日(土)十勝聴力障害者協会主催による耳の日記念ゲーム大会がわかふじ寮地域交流ホームで行われました。わかふじ寮利用者とやすらぎ荘利用者が希望のゲームに参加し熱戦が繰り広げられました。

成績は次の通りです。

トランプ(ばばぬきA)	第1位	豊田しゅう子	第2位	竹賢三郎	第3位	田中力
トランプ(ばばぬきB)	第1位	亀田尚志	第2位	金丸道明	第3位	平田ヤス子
トランプ(ページワン)	第1位	鹿野昭之	第2位	扇精伸	第3位	中野知子
トランプ(七並べ)	第1位	小野節子	第2位	加藤泰憲	第3位	佐々木欣一
マーじゃん	第1位	後藤勝治	第2位	横尾義晴	第3位	高田勝雄
将棋	第1位	島津義聡	第2位	鈴木司	第3位	井上勝
五目並べ	第1位	大塚三男	第2位	片岡虎雄	第3位	横山一行
花札	第1位	河原政四郎	第2位	北沢宏行	第3位	平田常男

お楽しみ会

(やすらぎ荘)

冬の運動不足解消とストレス発散を兼ねて2月25日にお楽しみ会が行われました。紅白に分かれてのゲームであった為か、大変気合いが入っていました。今年は玉入れ、パン食い競争、風船バレーの3種目で玉入れでは、熱が入るあまりに終わりの合図にも気づかず玉がどんどん入ってしまうほどでした。例年1番人気のパン食い競争では、なかなか食べられずつい手を使ってしまう方もいましたが、周りから笑い声も出て盛り上がりました。久しぶりに行った風船バレーでは、日頃腕や肩の痛みを訴える方も痛さを忘れて奮闘されていました。細かいルールにこだわらず、皆さんが楽しめることに趣を置き行い、広いデイホールでのびのびと運動できたことが良かったです。



「屋台風麺セレクトに挑戦!!」

~熱々の麺をテーブルで...~

(新得やすらぎ荘)

2月25日の昼食に特養、養護合同で麺セレクトが行われました。内容は初めにうどんとそばのどちらかを選び、具は山菜、とろろ、たぬきの3種類から選んでもらい、調理員が皆さんの目の前で盛りつけ自分の選んだメニューを出来たて熱々の内に食べて頂くといったものでした。今回初めて行われたので職員が流れをつかめず、おぼつかない面もありましたが、うどんを食べられた方が次はそばに変えたり、具を変えたりと、多くの方がおかわりをしてくれました。出来たてのうどんやそばを食べられることや自分で好きな麺や具を選べることに、とても満足そうな様子でした。今後は麺に加え、カレーのトッピングなども検討中で、今から皆さんが楽しみにされています。



御寄付・御寄贈ありがとうございました

平成15年12月1日～平成16年3月20日（敬称略）

【本部】

新得町 新得町社会福祉協議会
札幌市 NTTどさんこギフト倶楽部
陸別町 松山孝利

【わかふじ寮】

新得町 松坂勝雄
岡田静生
帯広市 田村義肢製作所
ジャルトラベル北海道
新得町 JA新得
JR新得
みつら
関口地下食堂
遠藤理容室
メディックしみず中央薬局

石川靴店
佐々木 昇
浜田富江
マキ鉄工製作所
田村工業
廣瀬顯嗣

帯広市 道東サッシセンター
北広島市 芝田卓夫
新得町 鳥せい新得店
帯広市 斉藤塗料
反町

清水町 北海道マツダ販売
新得町 かなざわ
日高町 藤沢英明
札幌市 北栄サプライ
新得町 高橋興業
芽室町 後藤幸雄
札幌市 石川勝治
岩倉建設

厚真町 厚真リハビリセンター
更別村 更別村ボランティアすずらん会
東京都 葛飾ろう学校
新得町 鹿戸正義
札幌市 エフエム通商

【やすらぎ荘】

神奈川 五月女 要
新得町 JA新得
玉川菓子店
石川靴店

新得町

おしゃれの店ひろせ
かなざわ商店
千葉 玄昭

土幌町 保坂 勇
帯広市 JALTRABEL

当麻町 千枝 克孝
清水町 山口 和子
清玉町 佐藤 力子
大坂府 星名 徳三郎
新得町 佐々木 ふみ
福木英雄
手話の会
帯広市 中村勝子

【日帰りデイサービスセンター】

新得町 佐藤 弘恵

【新得やすらぎ荘】

新得町 中村 清吉
新得町 斉藤 美代子

新得町 杉山田 新政
大内 利政
中村 清秀
三浦商店
新得幼稚園
日下 和子
佐藤 宏有
奥山 テチ
鹿野内 善男
中村 耕次
中村 岩男

鹿追町 鹿追診療所
小樽市 川本あゆみ
札幌市 佐々木優子
千葉玄昭

清水 武夫
須田 吉雄
昭義
平下 雅子
吉田 政勝
山口 ヒデ
東根市 ほほえみ会

【屈足わかふじ園】

新得町 深川芳夫
小田天光堂
すずらん会の会
松田商店
ミートショップ金元
陽気堂
浅井医院
沢井商店
東 一子
荒井 洋子
吉田 春男
佐藤 尚子
高杉 子工
千葉 玄昭
中嶋 隆志
小笹 ヒロ子

鹿追町 キヨ工物産
清水町 北海道マツダ自動車販売
丸山 小百合
石川 法子

帯広市 札幌福祉医療機器
田村義肢製作所
都田 一志
尾田 由美子
田中 一男
唯野 展
柳沢 秀一
馬場 弘子
福島 智恵
栗栖 富男
宮路 禮子
讓葉 陽子
神谷 和子
神谷 貞知子
嶋崎 真知子
高谷 富子
高谷 優
高橋 敏
藤沢 三夫
石川 寛

音更町 大樹町
陸別町 本別町
上士幌町

足寄町 芽室町
津別町 赤平市
福岡県 日野 博愛

パンの注文承ります

焼きたてパンの店 パン工房わかふじ

自宅でのバーベキューやちょっとしたパーティーにパンのオードブルはいかがですか？
お好みに合わせたご注文も承ります

お気軽にご相談ください
TEL 01566-4-5133

閲 覧

厚生協会の事業報告書・財産目録・貸借対照表及び収支計算書等が閲覧できます。

閲 覧 場 所

厚生協会 法人事務局
新得町西3条北1丁目わかふじ寮内

編集後記

気が付くと、道路の横に自分の身長よりも高く積もっていた雪があっという間に融けていました。今年の雪融けはいつもより早いような気がします。

今回編集に携わり、限られたスペースの中で利用者の方々の様子や皆様に知っていただきたい事を十分に伝えていくのはとても難しい事だと感じました。決して上手な文章とは言えませんが、より多くの方に読んでいただき少しでも厚生協会の活動を知っていただければ幸いです。

今後も読者の皆様を読みやすく、興味を持ってもらえるような広報誌を作れるよう努力していきますので、よろしくお願ひします。
編集担当一同